

○議長（茅沼隆文）

続いて一般質問を行います。

5番、石田史行議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

皆様、おはようございます。5番議員の石田史行でございます。

それでは、通告に従いまして今回は大きく2項目、町長に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目、「町の空き家対策を問う」ということでございます。

皆様もご存じのように、横須賀市は10月26日、空き家対策特別措置法の全面施行、これは5月でございますが、その後に全国で初めて倒壊のおそれがある特定空き家の解体に着手してございます。倒壊のおそれや衛生・景観面で著しく問題がある空き家は、特措法で特定空き家と認定され、自治体自ら解体することが可能となり、長らく全国の自治体で大きな課題とされてきた危険な空き家問題について一定の解消が期待されるところであります。

現在、開成町は、幸いにも人口が増えている自治体であるとはいえ、今後、町内で特定空き家に該当する物件に対応を迫られる事態が想定されるところでございます。そこで、特措法の施行に伴い、普段からの実態調査や対応マニュアルの準備など、特定空き家に迅速に対応できる町内体制が整っているのか伺いたいと思います。

また、特措法の特定空き家には至らない、いわゆる管理されている空き家対策ということでございますが、これにつきましては、県が実施した平成25年住宅土地統計調査によれば、県内の総住宅数に占める空き家の割合、空き家率は11.2%となっております。県内全体の空き家率を単純に開成町に当てはめることはできませんけれども、特定空き家には至らない空き家というものが一定数、町内に存在することが推計できます。そこで、将来の人口減少を見据えて、町として今から問題意識を持って何らかの対策をとるべきではないかと思いますが、町長のご見解を伺いたいと思います。では、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員のご質問にお答えします。

空家等対策の推進に関する特別措置法は、全国的に適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための対応が必要となってきたことから、平成26年11月に成立・公布され、平成27年5月に完全施行されました。

この法律で「空家等」とは、建築物又はこれに附随する工作物であって、居住その他の使用がされていないことが常態であるもの、及び、その敷地をいいます。

「特定空家等」の説明をさせていただきます。倒壊等著しく保安上危険となるお

それがあつ状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等を特定空家等と解説をさせていただきます。

また、法律の主な内容、一つ、国土交通大臣及び総務大臣は、空家等に関する施策の基本指針を策定すること、二つ目、市町村は、空家等対策計画の策定及び協議会の設置ができること、三つ目、市町村長は、法律で定める限度において空家等への調査ができること、四つ、市町村長は、空家等の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用ができること、五つ、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能であり、さらに行政代執行の方法により強制執行が可能であること、この五つであります。

それでは、一つ目の普段からの実態調査や対応マニュアルの準備など、特定空き家に迅速に対応できる庁内態勢は整っているかについて、お答えをいたします。

空家等がもたらす問題を解消するには、防災、衛生、景観等、多岐にわたる課題に横断的に応える必要があることから、それらの課題に連携し対応できるよう、空家等の所在地等についての情報共有等、庁内関係部課の連携態勢の構築に努めております。空家等対策に関する主管課は、まちづくり部街づくり推進課が担い、空家等の実態調査や情報収集等を行っており、空家等の所有者や周辺住民からの相談等に対しても街づくり推進課が窓口となって対応をしております。

これまで空家に関する苦情はほとんどありませんが、空き地の雑草については、年に5、6件程度、自治会や周辺の住民の方から連絡をいただくことがあります。この場合は、害虫の発生を防ぐなど衛生的な観点から、環境部署から当該土地所有者または管理者に除草等のお願いをしております。

また、固定資産税台帳に記載された空家等の所有者等に関する情報を空き家対策のために町の内部で利用できることになったため、税務窓口課に照会し、それらの情報を含めた空家等の所在地やその状況等について、データベースの整備を図っております。なお、町内の空家等の実態把握については、自治会長会議においても自治会へ情報提供等、協力を依頼しております。

特定空家等に対する措置に関しては、その適切な実施を図るため必要なガイドラインが平成27年5月に国土交通省において定められており、ガイドラインを参考にしながら対応を図っていきたくと考えております。

二つ目の将来の人口減少を見据えて町として今から問題意識を持ってなんらかの対策を取るべきではないかということについて、お答えをいたします。

平成25年住宅・土地統計調査では、別荘等の二次的住宅を含む空家率は県全体で先ほどお話がありましたけれども11.2%、開成町は5.6%であり、県下で一番低い率であります。また、現在、目視調査により町が把握している戸建ての空家数は18戸であります。空家数は少ない状況ではありますが、今から問題意識を持って空家対策に取り組むことが重要であると認識はしております。

平成27年5月に神奈川県において、県及び市町村からなる神奈川県空き家対策行政実務者会議が設置され、空き家対策に係る情報交換なども行っております。また、空家の増加抑制・有効活用策の取り組みとして、平成27年11月に県、県西地域2市8町、神奈川県司法書士会及び公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部を構成員とする「県西空き家バンク連絡会」を発足させ、空き家バンク等、空き家対策の情報交換を行い、行政及び関係事業者団体等が連携して空家に関する対策の実施について検討を進めることとしております。

以上のとおり、県下市町村との情報交換を行いつつ、データベース化している空家の所有者等の意向把握に努めてまいります。また、その状況により、法律に基づく処分や、それ以外の対応策についても調査・研究をしていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

まず、ご答弁の中で空き家対策、今から問題意識を持って空き家対策に取り組むことが重要であると認識しているというご答弁をいただいたことは、一定の評価をさせていただきたいと思えます。

まず、特定空き家、いわゆる危険な空き家対策のことですが、担当課に数値的な確認をしたいのですけれども、今、町の空き家数が、戸建ての空き家ですけれども18戸ということでしたが、実は、3月の議会の一般質問の中でも今回の空き家対策を取り上げた議員さんがいらっしやいまして、そのときのご答弁も18戸というふうにご答弁されているのです。それで、それから、3月のときから変わらない数字なのですけれども、最近、調査とかされたのでしょうか。その上での数字なのかどうか、確認をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、石田議員のご質問にお答えいたします。

空き家の実態調査につきましては、この11月に実態調査をしてございます。そのときに、先ほど石田議員ご指摘の18件の確認とともに、プラスアルファの何件かについても現地調査はしてございます。ただ、今回の回答につきましては、それをベースにお答えさせていただきましたけれども、プラスアルファの数字についても把握した中で、今後、データベースの中で計上していくことについては検討をしております。おおむね数件、5件程度は空き家かなというのでプラスアルファでは認識しているところでございますが、そういったことで数字の扱いについてはご

承知していただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ということは、つまり18戸というふうにご答弁いただきましたけれども、プラスアルファ5件ぐらいは増えているということによろしいですね。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

そういうふうにとっていただいて構いません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ありがとうございました。

町内の空き家等の実態把握については自治会さんの協力をいただいているということで、実態調査はやっていらっしゃるということを確認しましたので、それは良としたいと思います。

18戸プラス5戸の今、空き家があるということでございますが、そのうち、いわゆる今回、特措法の特定空き家という倒壊等の危険のおそれのある空き家の戸数、これは今、どのくらいあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

特定空き家の定義につきまして、先ほど町長から答弁があったところでございますが、具体的な状態の詳しい定義というのが、先ほどの答弁でも言いましたけれども、5月にガイドラインというのが定められまして、より具体的な事例が示されてございます。その中では、例えば、倒壊等、著しく危険なおそれがある状態とかにつきましては現に柱が傾いているとかという状況を言うとか、より具体的な例示が示されているところでございます。そういったところを勘案いたしまして特定空き家ということの状態か特定するのが、なかなか、その辺の研究も含めて、これから特定空き家につきましては件数は把握したいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

私が伺っているのは、特定空き家と認定するかどうかは今後のあれとして、特定空き家になりそうだなと、そういうおそれのある物件数、それは何件なのでしょう
か。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

2月に調査した段階ではガイドラインがまだ示されていないところでしたけれども、定義に当てはまるということで推定した件数は5件でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

一応5件、危険な空き家というものがあるということで、空き家に関しての苦情はほとんどないというふうに町長の最初の答弁で言い切っておられましたけれども、私は、ちょっとこの空き家は心配だとか、そういうご意見をいただいているのです、実際。ですから、しっかりと実態調査を続けていただいて。それで、今後の対応なのですけれども、この5件の、どういう対応になっていくのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

今、石田議員のご指摘のとおり、その5件につきましては、まずは状況の把握を定期的に確認した上で、現に特定空き家の定義に当てはまるということが確認できる場合は次の段階の措置に行きたいと思っています。まずは状況を確認して、今現在は、例えば、周辺環境に影響はあるけれども、まだ法律を適用するに至らない状況とは考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

実態を継続的に把握して、適切に対応していただきたい。空き家かなと思って、よくよく見てみたら実は人が住んでいたとかということもままあるかと思しますので、正確な実態を把握していただきたいということをお願いしておきたいと思いま
す。

そして、次に、特定空き家ではないのだけれども、いわゆる管理されている空き家というものが特定空き家という危険な空き家に至らないようにするためにも、空き家の有効活用策というものを考えることが私は大切と考えてございます。ご答弁で、つい先月、11月に県西地域2市8町、神奈川司法書士会、それから宅建取引業協会を構成員とする県西空き家バンク連絡会が発足をしたということでございま

すが、今後、ここでどういった検討をして、そして町としてどういうコミットメントをしていくのか、それを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

この会議は先月11月に第1回目の会議を開催したところでございまして、まずは各市・町が取り組んでございます空き家対策、特に、現に進めてございます市・町における空き家バンクの状況等の情報交換等をしてございます。今後、例えば、空き家バンクにつきましては、各市・町の状況によっては、登録数が少ないとか、なかなか流動性がないとかという課題もございまして、2市8町まとめて一緒にやるとかということの検討も含めて、特定空き家に至らない対策、また、そういう取り組みで流動性がある定住促進にもつながるような対策につきまして、この中で検討していくことになってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

今、空き家バンク制度というものを導入する自治体が非常に増えているということで、横須賀市、小田原市、南足柄市ですね、来年から二宮町も空き家バンクを導入するということを決めてございます。空き家バンク制度を導入している自治体の狙いというのは、いわゆる移住とか定住を促進して、そのことによって地域の活性化を図るということであると私は認識しているのですけれども、町も、まさに、その認識に立って、町長、やはり町としても空き家バンク制度の導入を目指すことを検討すべきではないかなと思いますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、言われたように、空き家バンクは、どちらかというと、使える家のあいている家をどうやって活用してというふうには私は捉えていまして。私の町の、今の空き家バンクの特定も含めて、ほとんど住んでいなくて、台風とか、そういうときに壊れそうだ、被害が出そうだというふうなことの問題のほうが、私は今、開成町としては現実的には大きいのかなと。

先ほど、ちょっと気になったことがあって。空き家に関しての苦情がほとんどありませんという答弁の中で、石田議員は全く苦情がないような言い方を特定されましたけれども、全く苦情がないということではなくて、いろいろな相談等は実際あります。実際、私も自治会長のときに、この家、あいている家があるのですけれども、これは開成町の人所有ではないのですけれども、親戚の方が私のところの自

治会におられましたので、何とか危ないところを少し直してほしいという話が来ましたときに、これは自治会長として、町ではなくて、親戚の方のところに行って、自治会としてこの部分をちょっと撤去させてもらいたいと。その人がやってくれないので、そういう相談を受けてやった記憶もありますし。苦情でなくてもいろいろな相談というのはありますので、全くそれが無いというふうに私の答弁から断言されても困りますけれども。

そういう中で、今、いろいろな苦情があるということならば、具体的に教えていただいて、それに対してきちんと対応していきたいし、今、自治会長の中でいろいろなお願いをして、地域の人の中で、よくわかっている人に空き家でこういう問題があるというものを情報として上げてもらうように進めておりますので、その上がった中で、またきちんと対応していきたいと考えておりますので、その辺は誤解のないようによろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町長、私は、苦情がほとんどないというふうな答弁があったので、いや、私はいろいろと伺っていますよということをおっしゃっていただけであって、大意はございませんので、ご理解いただきたいと思います。

私が聞いているのは、空き家バンク制度、これを町として将来的に、広域になるかもしれませんけれども、積極的に参加するべきかどうかということの町長の見解を伺っているので、そのことをもう一回答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、広域で空き家バンクの協議会をつくってやっているのですから、それに対してきちんと対応して、それに加わってやっていくという姿勢で、町が単独で積極的だという意味ではなくて、広域の中でやっていく部分においては、きちんと協力してやっていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

何だか前向きなのか後ろ向きなのか、どう評価していいかわからない答弁だったので、一応、空き家バンク制度に関しても会合にも出ているということで、前向きに捉えているのではないかなと私は評価しているのです。ですが、町として単独でやるかどうか、それは、やるべきだと私は言っているわけではなくて、積極的にコミットして問題意識を持ってやっていただきたいということをお願いしているわけでごさいます、ご理解いただきたいと思います。

ということで、次の質問に移らせていただきます。こちらが本題になりますので、

どうぞよろしく申し上げます。2点目、「町内巡回バスの今後の展開について問う」ということでございます。

町内巡回バスの導入の経緯につきましては、町全体の公共交通の充実に加えて、お年寄りの足の確保、外出を促すなど地域福祉の観点から、4月から社会福祉協議会に委託して実験的に運行が始まったと認識してございます。間もなく巡回バスの運行を始めて8カ月になりますが、町として、巡回バスのこれまでの実験的運行をどう総括し、そして今後、どのように展開していくお考えなのか、町長のご見解を伺いたいと思います。

また、無料で乗れるにもかかわらず町民にほとんど利用されていない現状に加えて、便数が少ない、目的地に行っても帰ってこれず利用しづらいなど、町民の多くの方から不評の声をいただいているわけでございます。巡回バス導入の狙い、視点そのものは私は間違っていないと思いますが、そもそも社会福祉協議会に委託し、ワゴン車を町内で巡回させるという現在の方法自体に無理があると考えております。社会福祉協議会への委託の是非も含め、町民にとって本当に使い勝手のよい方法に変更する抜本的見直し、これを求めますが、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の2問目の質問にお答えします。

巡回バスについては、昨年度、福祉的な観点と公共交通の観点から庁内で検討を重ねました。検討する中で、まず実態の把握に努めることが重要であると考え、利用者数や利用状況等を調査して今後の方向性を決定するとして、4月から試験的に運行を開始いたしました。巡回バスを運行した目的は、山北・開成・栢山線のバス路線の廃止や、この4月から松田・開成・関本線の旧道路線が廃止されたことと、高齢者や交通手段を持たない方の外出や移動を支援するためであります。また、町内を巡回するバスの運行を求める要望が、まちづくり町民集会や町議会からの要望が多くあったことから、4月から試験的に運行を開始したものであります。

今年度については、試験的に巡回バスの運行を開始し、利用者数や利用状況等の実態調査や利用者、各自治会の意見・要望等をいただきながら、たびたび改善を重ねながら現在に至っております。平成27年3月議会では、平成27年度予算の執行、及び事業の実施に当たっては利用者の声を十分に反映した検証を行うことと議会より提言をされました。

これまでの総括ということではありますが、まず、試験的に運行していることから、利用者数、年代別、利用目的のデーターを把握している状況にあります。10月までの利用状況に関しては、4月のスタート時点では住民へのPR不足もあり利用者は47人、1日平均2.2人と少ない状況でありました。その後、広報紙、ホームページ、チラシの配布、あじさいちゃんのラッピング等のPR効果により、9月の利用者数は223人で1日平均11.7人、10月の利用者は212人で1日平均

10. 1人、また11月の利用者は233人で1日平均では12.2人という結果が今、出ております。利用者数も今は増加している傾向にあります。

年代別では、60歳代の高齢者が乗車数の約7割を占めている状況であり、乗車の目的別では、開成駅へ行くためや買い物に行く、役場への用事等が主な乗車目的となっております。町民からの声としては、買い物、通院、役場、郵便局へ行くために利用させていただいて非常に助かっているという声も多くいただいております。

これまでの利用実態から、巡回バスは町民に必要とされているものと考えておりますが、運行については、まだまだ町民に周知が浸透されていないと考えております。巡回バスが町内に運行していることを認識してもらうため、更なる周知に努めてまいりたいと思います。また、今年度中は試験的に運行していることから、利用者や各自治会等の意見・要望等を集約したいと考えております。11月の自治会長会議においても、自治会からのご意見・要望等を11月末までとして照会をさせていただいたところであります。

今年度は地域福祉の観点から社会福祉協議会へ委託し実験的に運行しておりますが、今後については、自治会からいただいた意見や利用者等の意見・要望等や利用状況を踏まえたうえで運行形態等の課題を整理し、最善の方策を考えていきたいと思っております。いずれにしても、住民にとって使い勝手の良い方法を考えていきたいと思っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございました。では、また再質問いたします。

まず、町内巡回バスのこれまでの総括ということ伺って、その中で現状の利用者数の報告をいただきました。それで、先ほど町長から言葉尻を随分捉えられたので訂正させていただきましても、ほとんど利用されていないというわけではなくて、余り利用されていないというようなことで訂正をさせていただきます。

また、どちらにしても、最初はわかるのです、4月始めたころは少なかったということで。今、1日平均10人ほどになって利用者数は増えていますよというふうに、何か町長、ドヤ顔で答弁されていましたが、10人から11人という、1日平均ね、評価、要するに、多いと考えるのか、それとも少ないと考えるのか、町長のご見解を伺いたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

私は少ないと思っております。まだまだPR不足だなと。4月、5月、スタートの時点においては、いろいろな試行錯誤の中で、運行本数、運行のコース、バス停の問題、さまざまなご意見をいただきながら、9月にやっとある程度の固まりがで

きて、9月から1日、午前中2便、午後2便という中でコースも決まり、住民へのPRをしてきました。その途中は時間が変わったり場所が変わったりした中で、お伝えがなかなか難しかった部分はあると思いますけれども、これからは、まだ紙でのPR、時刻表とかは行っているのですけれども、どこにバス停があるとかという目で見える場所がわからない、そういう問題もありますので、そういうことを一つずつクリアしながらやっていけば、もっともっと皆さんに利用されてくるのかなと思っています。

つい先日、岡野地区の皆さんと、この問題ではないですけれども意見交換があった中で、1年やそこらでやめないでくださいと、すぐ、そんな一遍に乗降客が増えるわけではないので、まず続けてもらいたいというご意見がありました。その中で、さらに、昔、中でも言いましたけれども、山北・開成・栢山線が廃止されたことを踏まえて、岡野地区から見れば縦の路線だけでも十分なのだというふうな話。それは、やはり巡回ですから、いろいろなコースを回るために、役場へ行くにも開成駅へ行くにも時間がかかってしまうという地域性の課題として挙げられたと思いますけれども、そのような形も含めて、いろいろな問題があると私はまだまだ認識をしております。

この4月から、今度は横路線が、旧道が廃止されたということで、今回は全地区を対象に巡回という形で、全自治会を必ず1回、バス停として通るということも含めて、つくり上げたものでありますので、地域によっては、それぞれまだまだ要望に対してこたえられない部分がありますので、その部分においては、また代替的な。今、障害者に対しては福祉タクシー券の補助をしておりますし、そういうものも組み合わせながら、これから考えていくこともできるのではないかと考えておりますので、まず、この形できちんとPRをして町民の皆さんに乗ってもらおうと。

私も町内1周循環バスに乗って、町民の皆さんがどのぐらい乗るか、1日だけでしたけれども、やってみたこともありますので。きちんと、その点については、皆さん方も、それぞれの地域の中のご意見の中で要望を確認していただいて、議会として提案をしていただければ、また、それを受け入れながら変えていきたいと思っておりますので。まずは、この10月から来年の3月までは、きちんとこの中でPRをしながら乗っていただく方を増やしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

長々と答弁いただきまして、ありがとうございます。率直に町長は少ないというふうにお答えいただきまして、私も、やはり、まだ少ないなという。最初、1日平均2人でしたから、5倍になりましたよという考え方もありますでしょうけれども、やはり少ないなと。しかも1日、これ2便から4便に増やした数字ですから、4便ですから、結局、1便平均単位にすれば1便2.5人ぐらいですよ。5、6

人ですよね。やはり少ないのかなというわけで、その理由として町長が先ほどもおっしゃったのが、住民に周知がまだまだ浸透していないのだというようなご答弁だったのですけれども、私は正直、もう周知に努める時期は終わっていると思っているのです。

利用している方から「助かる」というお声をいただいているというのはわかりますけれども、使っていない方のお声はまだ聞けていないわけで、町民が利用したいと思っても、私は、使いつらい理由があるから、これはなかなか利用者数というのが増えないというふうに考えるのです。ですから、もう周知に努める時期は終わっていると思うのですが、運営主体の変更も含めて抜本の見直しというものを検討する時期に入っているというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

運営主体が今、石田議員は社会福祉協議会に委託することが悪いような言い方をされましたが、それがどういうことか、私にはちょっと意味がわからなくて。考えるというふうな中で、どういうふうに考えろと石田議員が言っているのか、ぜひ先に教えてもらいたいぐらいです。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町長、そういうことでは。私は、だから、これから提案もさせていただきたいと思って議論させていただいておりますので。社協に委託していることが、私は、ちょっとどうかなというところがあるのです。要するに、逆に町長に伺いたいのですけれども、そもそも巡回バスというのはコミュニティバスですか、それとも福祉バスなのか、どちらなのか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的には福祉バスということで、試験的にやっております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町長、実は、巡回バスを導入するというご答弁を、昨年12月の議会のときに、ある同僚議員から質問されて、町長はこういうふうに答えているのです。これ、議事録に載っているのですね。ちょっと読ませていただきますけれども、「来年度予算、これも平成27年度の予算の中に、実験的ではありますが10人乗り程度のワゴン車タイプのものをまずやってみると。足の確保という形で、町内を巡回できるコミュニティバスを実験的に来年度、実行するというご答弁をさせていただきたい

と思います。」というふうに言っているのです。コミュニティバスではないのですか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

言葉の言い方として、そのように前回言われていたら、そのとおりで。コミュニティバスというのがどういうバスで福祉バスがどういうバスかという、ここら辺の定義から始める必要はありますけれども、先ほど初めに言われましたように、縦の山北・開成・小田原線が廃止をされて、今年から今度は横の十文字橋からの旧道のバス路線が廃止されて、福祉も、もちろん考えなくてはいけない部分はありますけれども、そういうものもトータルで含めて、そのスタートのときに、多分、コミュニティの形という話でさせていただいたと思いますけれども。

根本は、やはり一番のスタートは、岡野・金井島地区の皆さんが、高齢化率が特に高い地域でありまして、その人たちの足の確保がないと。南北のバス路線が廃止されたということで。スタートは、まずそこから来ておりまして、その中に、今年から今度は東西のバス路線が廃止されて、では全体のコミュニティも含めながらやっていくという形で、コミュニティバスという形で多分、私は言ったのかなど。基本は福祉の関係で、地域の人たちが外に出て健康になってもらうための足の確保というものがある中で進めていきたいと考えておりますので。トータルでいけば全体を考えながらやっていくということで、今もコミュニティバスも福祉バスも同じような認識の中で私は考えておりますけれども。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

私は、コミュニティバスと福祉バスは本質的に違うと思うのです。コミュニティバスというのは、地域の公共交通の空白地域、それを解消するために導入するものでありますよね。ですから、町長もちゃんと「コミュニティバスです」というふうに答弁されているので、私はコミュニティバスだと思って、今回、議論を組み立ててきたわけでございますけれども、いや、そうではないのだというような話でございますが。

コミュニティバスの福祉的なものも含めてということでございますけれども、コミュニティバスを導入している自治体というのは、通常は交通事業者が運営主体になる場合が多いかと思うのです。ですから、私は、社協の委託の是非ということも、いいとか悪いとかではなくて、町民にとって使い勝手のいいものにするために、そのことも含めて、運営主体を変えるということも含めて議論したほうがいいのではないかなということ伺っているわけでございます。どうですか、町長。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

社協から事業者というのは、今、この辺でいけば富士急とか箱根登山への委託というふうな言い方になるのかなと思いますけれども、それが何で石田議員の言われることなのか、よく私には理解できないのですけれども。どちらが実施主体であっても、我々はちゃんと社協に対して、こういうふうな運行をとという中で委託をしているわけであって、これは事業者に委託しても同じ。町の姿勢は、こういうふうな形で運行していただきたいという形で委託をすることになると思いますので、それが社協から事業者に変えることによって何がどう変わるのかというのが。石田議員が言っていることが、すみません、今、ちょっと理解できないので。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

わかりました。では、質問を変えますけれども、町長は、これも議事録に載っているのですけれども、同じ昨年12月の一般質問の答弁の中で、こう答弁されているのです。「来年度予算の中で実験的に委託しますけれども、それがタクシー業者か町バス業者かわかりませんが、委託をして、まず運行するというのを始めます。」ちょっと飛ばして、「まず動かしてみることが先決かなと。そういった中で、コースとか時間、採算性、まず、やってみた中でいろいろな課題を見つけて、では、その次にどういうステップに行くのか、その次の段階に来て、今度は社協に委託をしてやってもらう可能性もあります。」という答弁をされているわけです。

ですから、最初は何か、どうなのですかね、やはりタクシー業者、交通事業者を活用することを想定されていたのではないのかなと私は思うのですけれども。その辺の、もう急に12月議会の後に、3月の予算のときに社協に委託ということで急直下で決まっているみたいなのですが、その辺の経緯が、ちょっと私、よくわからないので、どうして、こういう答弁をしながら。まずは業者に委託をして、その中で課題を見つけて、その次に社協に委託ということも可能性としてありますという答弁をされているのですけれども、どういうことなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

最初に、ちょっと確認させていただきたいと思います。今回のご質問に町長が冒頭お答えしておりますところで、昨年中、福祉的な観点と公共交通の観点から両面で検討させていただいています。12月議会、また、それ以降の段階以降、さらに検討を進めたということで、結果として当初予算でお示しして、また今回実施しているところの福祉目的でやるのが、よりいいだろうという検討が間にあったというふうに、まずご理解いただきたいと思います。

それで、なぜ福祉目的をよりという部分なのですかけれども、どちらの面も、公共交通としての面と福祉目的の面、それぞれに考え方はあったわけなのですかけれども、まず、どういう形でやるのが町民の皆さんにご理解いただきやすいのか、また迅速に対応できるのか、そういった部分も含めて、その間に検討があったというふうにご理解いただきたいと思います。現段階では、現状やっていますとおり、福祉目的であるところの巡回バスを運行していると。

さらに、これが試験的だというふうに申し上げておりますところは、従前の答弁とは、どちらを先にして後でということの順番が変わってはございますけれども、それは、まだ、今、検討の段階というふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

何か、やはり、ちゃんと基本に戻って議論しなければいけないのかなと私は思うのです。バスの運営というものを社協さんに委託するという発想自体、私は無理があるのではないかなという問題意識で伺っております。コミュニティバスを導入している自治体を見ますと、いろいろと、1回バスを走らせると要望がどんどん出てくるわけです。要するに、もっと便数を増やしてくれ、あるいは、もっとうちの近くまで通してくれとかということで、今は450万ぐらいですか、社協さんに委託して費用をかけてやっていますけれども、多分、今度、今は無料で走らせていますけれども、料金を取ったりすることも考えなくてはいけませんし。そうすると、当然、公費負担というものがどんどん、今後、増えることが容易に予想されるわけでございまして、もっと発想を変えて。

私、町内巡回バスのご意見をいただいたのですけれども、例えば、南部コミュニティセンターから3便というものがあって、2時20分に出るわけです。例えば、今日、図書室に行って本を借りようかなということで、役場に行きたいなということで、2時20分に乗って2時25分、5分後には開成役場に着くわけです。その次、今度は役場から自宅近くの南部コミュニティセンターに帰りたいなというふうに思ったら、次の4便の3時55分、要するに1時間半後なのです。だから、1時間半、待っていればいいのだという考えもあるかもしれませんが、できれば、ある程度、二、三十分したら。本は、借りたら帰りたいわけではないですか、自宅近くに。

ですから、今のやり方は何か中途半端というか、なし崩し的に進んでいる感じがあって。今後、どうもご答弁を伺っていると、基本的には今の町内巡回バスを町長としては維持していきたいという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

その前に、先ほど12月議会から社協にという話が変わったという話がありましたけれども、いろいろな庁内会議の中で検討して予算をつけて、3月議会の中で社協に委託をして、このような形でやっていくというふうな話をさせていただいているのです。そのとき議会のほうからは、きちんと、やる以上は、いろいろな住民の皆さんの意見を聞いて、その内容をきちんとやっていけという中で、この4月からまず始めた中でやって、9月までかかりましたけれども、皆様のご意見を聞きながら、やっと安定的に午前2便、午後2便と。これで満足しているとは私も思っていませんけれども、そのような形で進めてきていますので、それについては誤解のないようお願いしたいと思いますし。

今後、巡回バスほか、この形がどのような形になるか、1年間の検討結果の後、また決めていくこととなりますけれども、この形は進めていきたいと。やはり、開成町の北部と南部の人たちの交流も含めて。これは、北部の人たちだけでなく、下島を含めパレットガーデンの人たちも今度は役場や北部に行けるようになったという声も多く聞いておりますので、町内の皆さんの交流も深めていく中で大変重要な施策だと思っていますので。あり方については、いろいろ、この1年間の検討の中できちんと検証して、最善の方向に持っていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

こんなところかなと思うのですが、私は、話を元へ戻すというか、問題意識として、目的地に行っても帰ってこれないというところを結構いただくのです、ご意見として町民の方から。それを解消するのは、今の町内巡回バスというのは、ちょっと。便数を増やしたりしても、恐らく、このまま来年3月まで一応実証実験をやるということになっていきますけれども、多分、そんなに変わらないと思いますよ、人数的には。そういうことをコメントさせていただきます。

それで、私が一つご提案したいのは、発想を変えて、要するに、最初の導入のときにも議論が若干あったようですけれども、予約をして、そして来てもらって、それで目的地に行くという、いわゆるデマンド交通。タクシーを活用したデマンド交通のようなものを私は考えていくべきではないかなと思うのですけれども、そういうことを考えるつもりはございませんか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

石田議員に逆質問させてもらいたいのですが、通告文の中では、さまざまな町民の方から、利用者の方から不評をいただいているということを通告されているのですが、不評というのは、具体的にどういうふうな不評なのか、誰なのか。あと、石田議員が利用されたことはありますか。利用されたことがあるのであれば、その印象をぜひお聞きしたいと思うのですが。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

逆質問いただきまして、ありがとうございます。

利用は、私、だから1回だけさせていただいて、それで使い勝手が悪いと。要するに、便数が少ないと、目的地に行っても帰ってこれず、利用しづらいというご意見をいただいているということでございます。いいですか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

それと、今回の巡回バスの試験的な運行ということで、当初予算の中で450万円ほどの委託費を払って社協さんをお願いをしたというふうなやり方の部分は、これですといくというふうなことは考えていません。最初に申し上げたとおり、福祉的な観点、それから公共交通的な観点。

このバスの運行というのは、もともと以前から、石田議員が議員さんになられる前から、さまざま要望としていただいているところがあります。運行に対して具体的な方法論として、本来であれば民間のバス会社さんが、経営的な、いわゆる採算性が合うような利用があれば、当然、民間ベースの中でそれは動かしてくれると。行政は、そこに対して費用負担をするということは必要ないわけですから、本来的には、利用者が多ければ民間ベースの中で動かしてくれると。ただ、市町村によっては、自治体のほうで運行することによっての補助ですとか、民間バス会社に補助を出しているというふうな、それは国が推進しているようなところもありますけれども、そういうふうなやり方でやっているところもあります。

そういう運行する方法はさまざまな形があると思いますけれども、とりあえず期間を限った中で、どのくらいの利用があるのか、こういう形の中で社協さんが運行の委託を受けられた中で、どういうふうなニーズが求められるのかということを検証させていただきたいということの中で予算措置をさせていただいたと。議員さんからも、一定のご理解をいただいたというふうなことです。

ただ、今後、そうやって利用者が増えてくれば、それは何も町が社協さんに委託費を払って運行を維持するということに限定しなくてもいいわけです。利用者が増えてくれば民間のバス会社に対して、例えばワンコインで動かしていただくというふうな交渉もできてくるのかなというふうに思いますが、現段階では、これが固まりの中で実施しているということではないということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

見直すという方向で、いろいろとこれから考えていくと。もちろん、私、副町長が誤解のないように申し上げたいのですけれども、別に年度内にどうこうしろと言っているのではないのです。来年度以降、どうするのかなど。その方向性、見直す方向性というものが一番最初の答弁ではよくわからなかったもので、いろいろと提案も含めて伺っているのです。

デマンド交通、タクシーを使ったデマンド交通、これは私、大変有効だなと思うのですけれども。国からの補助金もいただけるのではないですか。どうですか。これは検討されたのですか、これを導入するに当たって。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

近隣自治体でも、そういう方法で、それを運行されているというところもあります。そのことよっての利用者が、対応を実施しているほどの、当初見込んだほどの利用がなかったというふうな実態もお聞きしているようなところがあります。特にデマンドバスだとかというふうなことに限定せずに、本来的には、目指したいのは民間バス会社が巡回していただくというふうな、有料で運行するというところを目指したいなというふうに思いますけれども。先ほど申し上げたように、実態そのものも、議員さんが言われるように、まだ、それほど実態の利用がないというふうな部分もありますから、採算性がそのままでは合わないということは明らかですから、利用者を増やしていくというふうなことも一方では取り組みとしては必要なのかなというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

利用が増えるような方策というものを、やはり抜本的に見直すということ。これからデマンド交通、私、一つ有力な選択肢ではないかなと思うのです。もちろん今の450万という予算では済まないとは思いますが、繰り返しになりますけれども、国からの補助も受けられるわけですから、そういったことも踏まえて、ぜひ。来年度予算編成、町長も進められていると思うのですけれども、来年度以降の巡回バスのあり方について、しっかりと検討を。いろいろな自治会さんからの要望もあろうかと思うのですけれども、きちんと検討していただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、石田議員が言われたデマンドバスを否定するわけではなくて、隣の中井町で

も実際やっていますし。いろいろなご意見を聞くと、いざ導入すると、なかなか維持経費ほか、赤字で大変だという話を伺っておりますので、まず私どもは実験的に社協に委託をして、このような中で進めていくと。将来的には、やはり開成町の中だけではなくて、南足柄も含めて広域で運行できるようになれば、もっといい話で。今、山北も独自で巡回をやっておりますけれども、相当お金がかかって大変だという話もありますので、そういうものを本当はもっと広域で使わせていただければ、山北も負担が減り、また我々や、例えば松田でもそうですけれども有効に使えるようになると思うので、広域的な観点も含めて、これから考えていく必要があると思っておりますので。これは、あらゆることを検討していくということはやぶさかではありませんので、今の提案を含めて考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

終わります。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時42分